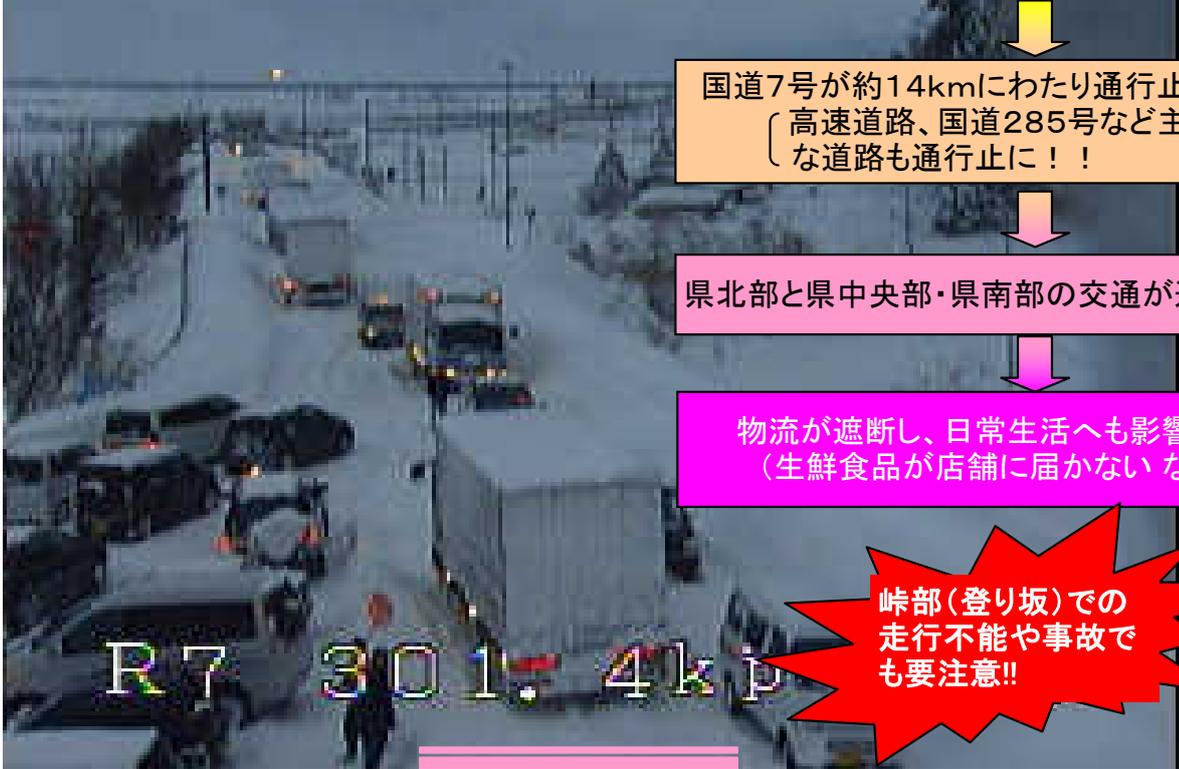


秋田の冬道、油断大敵!!

平成18年1月5日
国道7号 八郎潟町三倉鼻地内



大型車が走行不能になり大渋滞が発生!

国道7号が約14kmにわたり通行止
〔高速道路、国道285号など主要な道路も通行止に!!〕

県北部と県中央部・県南部の交通が遮断!!

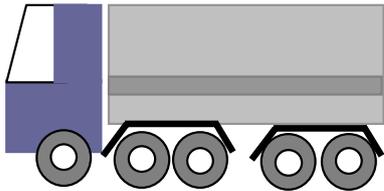
物流が遮断し、日常生活へも影響が!
(生鮮食品が店舗に届かないなど)

峠部(登り坂)での走行不能や事故でも要注意!!

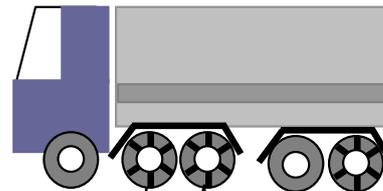
こうならないために……

冬タイヤ・タイヤチェーン装着を!!

冬タイヤは全車輪に装着
(スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど)



タイヤチェーンは駆動輪全てに



駆動輪

ただし、トレーラーは最後部の車輪にもチェーンを装

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります。

秋田県の場合
罰金:5万円以下
反則金:大型7千円
普通6千円
二輪6千円
原付5千円

お願い
異常降雪時には交通障害発生を未然に防止することを目的とした除雪作業のため、一時的に通行止を行う場合があります。ご理解・ご協力をお願いします。

道路の異状を発見したら「道路緊急ダイヤル」 #9910 へ

国土交通省東北地方整備局秋田河川国道事務所

吹雪時の心構え

車から離れない！

- 避難できる場所や救助が確認できる時以外は、**不用意に車を離れてはいけません！**
- 吹雪の中では自分の位置を見失い、**遭難するおそれがあります。**
- 車道では**交通事故に遭遇する恐れもあります。**

救助を求めるときは…

- ハザードランプを点滅させ、停止標示板や旗(明るい色の布)を掲げて、**停止していることを他車に知らせて下さい。**
- 警察・消防やロードサービスに電話で救助を求めるときは、出来るだけ**自分の位置を正確に伝えてください。**
- 国道番号と位置は、道路脇に1km毎に設置された地点標(キロポスト)に示されています。



道路の異状を発見した場合は、
下記に連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

救助を待つ間は…

- 服が濡れている場合は着替える、毛布等がある場合は羽織る、温かい飲み物を口にするなど、**あらゆる防寒対策をとりましょう。**
- 車内の暖房は、**燃料切れやバッテリーが上がらないように注意**しながらつけましょう。
- 排気口が雪に埋まると、車内に排気ガスが逆流して**一酸化炭素中毒**になります。**マフラー付近が埋まらないように除雪**を行い、**風下側の窓を少しだけ開けて換気**しましょう。
- 特に夜間で同乗者がいる場合は、**交対で睡眠**をとり、一人は必ず起きていて救助が来ないか確認しましょう。